

平成二十二年三月三十一日提出
質問第三三三一号

竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の姿勢に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の姿勢に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七四第二九四号）を踏まえ、再質問する。

一 二〇〇五年三月十六日、島根県は二月二十二日を「竹島の日」とする条例を制定し、毎年同日に「竹島の日」を記念する式典（以下、「式典」という。）を行っている。先の質問主意書で、政府が毎年二月七日を「北方領土の日」と定めているのと同様に、もう一方の領土問題である竹島について、鳩山由紀夫内閣として「竹島の日」を制定する考えがないのはなぜかと問うたところ、過去の答弁書では「お尋ねについては、北方領土問題及び竹島問題をめぐる経緯及び状況等を踏まえ、必ずしも同様の対応とはなっていないものである。」との答弁がなされている。右を受け、では北方領土問題と竹島問題をめぐる経緯及び状況等に、具体的にどのような様な違いがあり、それによって対応が異なるというのかと問うたところ、「前回答弁書」では「お尋ねについて、北方領土問題及び竹島問題をめぐる経緯及び状況等について両者を比較し、両者にどのような違いがあるかについての認識を明らかにすることは、それぞれの問題の相手国との今後の外交上のやり取りに支障を来すおそれがあることから差し控えたい。」との答弁がなされている。北方領土問題と竹島問題をめぐる経緯及び状況等についての相違点を明らかにすることが、なぜ「それぞれ

れの問題の相手国との今後の外交上のやり取りに支障を来す」ことに繋がるのか説明されたい。

二 過去の答弁書では、鳩山内閣のうち、岡田克也外務大臣、赤松広隆農林水産大臣、町田勝弘水産庁長官及び齋木昭隆外務省アジア大洋州局長が、本年の「式典」の案内を受けているものの、「諸般の事情」を理由に、誰も出席していないことが明らかにされている。先の質問主意書で、右の「諸般の事情」とは具体的にどのようなものか、我が国の国家主権に関わる竹島問題に係る「式典」に、岡田大臣はじめ関係閣僚、政府関係者が出席できないとする事情とは一体どのようなものであるかと問うたところ、「御指摘の式典には、日程上の都合により出席できなかったものである。」との答弁がなされている。前回質問主意書で、右答弁は、日程の都合さえつければ出席する、つまり、「式典」の招待を受けた者は、「式典」に出席する意志を十分に有していたものと理解して良いかと問うたところ、「前回答弁書」では「先の答弁書（平成二十二年三月十九日内閣衆質一七四第二三四号）二についてでお答えしたとおり、御指摘の式典には、日程上の都合により出席できなかったものである」と、全く同じ答弁が繰り返されている。当方は、「式典」の招待を受けた者は、「式典」に出席する意志を十分に有していたのかと問うているところ、再度答弁を求める。

三 二の「式典」の招待を受けた者は、どのような日程が重なり、「式典」への出席がかなわなかったのか説明されたい。

四 例えば本年二月七日、北海道根室市で北方領土返還を求める式典が行われた際、福山哲郎外務副大臣が出席していると承知する。過去の答弁書では、福山副大臣以外に大槻耕太郎外務省欧州局ロシア課首席事務官及び鴨志田尚昭外務副大臣秘書官事務取扱が出席していることが明らかにされている。前回質問主意書で、右三名はそれぞれ本人に対する招待を受け、右式典に出席したのか、それとも、代理の者として出席したのかと問うたところ、「前回答弁書」では「御指摘の三名は、御指摘の式典の主催者である北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会会長から岡田外務大臣に対して出席依頼がなされたことを受け、御指摘の式典に出席した。」と、あくまで右三名は岡田大臣の代理であったことが明らかにされている。北方領土問題に関する右の式典には代理の者を出席させ、竹島問題に関する「式典」には誰も代理の者を送らないという対応を岡田大臣がとったのはなぜか。

五 過去の答弁書では、鳩山内閣として前政権と同様に、「式典」に代理の者も出席させず、メッセージや祝電等も送らなかったことが明らかにされている。過去の質問主意書で、右の理由は何か、右は国民の目

線に立ち、国政の運営を、官僚主導・官僚依存から政治主導・民主導へと刷新することを目指す鳩山内閣の対応として不適切ではないのかと累次に渡り問うているが、全く誠実な答弁がなされていない。前回質問主意書でも「式典」に代理の者を出席させず、メッセージや祝電等も送らなかったのはなぜか、その理由を質問したところ、「前回答弁書」でも「先の答弁書（平成二十二年三月十九日内閣衆質一七四第二三四号）五についてでお答えしたとおりである。」との答弁が繰り返されている。岡田大臣として、当方の右の質問に真正面から答えない理由は何か。

六 前回質問主意書で、「式典」に代理の者を出席させず、メッセージや祝電等も送らず、そしてその理由すら明らかにしないことは、竹島問題に関し、過去の答弁書で政府が「今後とも国民の理解を得るようにならねばならぬ」と答弁していることと矛盾しているのではないかと問うたところ、「前回答弁書」では「政府としては、竹島問題の解決のため粘り強い努力を行う等、適切に対処してきており、御指摘は当たらないものと考えます。」との答弁がなされている。二や四及び五で指摘している様に、竹島問題に関する政府の対応に数々の矛盾が見られる中、どうして適切に対処してきていると言えるのか。その具体的な根拠を示されたい。

右質問する。